

まちづくり・住まいづくりの 取り組み



大濠公園上空から博多湾を望む（提供：福岡市）

国土交通省 九州地方整備局 建政部

私たち建政部は、まちと住まいの「コンシェルジュ」です。

私たち建政部は、地域の実情にあつたまちづくりや住まいづくりを提案します。常に、自らが地域に足を運び、皆さんと対話するよう心がけながら、地域の課題解決に適した事業手法の提案をはじめ、民間との連携のノウハウ提供など技術的な支援も行います。

★まちづくり・住まいづくり相談会

毎年、地域に直接出向き、20～30の市町村のご担当の方々と対話する相談会を行っています。地域によって異なるまちづくり・住まいづくりの様々な課題解決の役割に立てるよう、きめ細かに相談のっています。



★まちづくり・住まいづくりに関する意見交換会

毎年、九州・沖縄の市町村長と、本省幹部・整備局幹部との間で意見交換を行っています。地域の現状や問題意識を共有しながら、施策をご提案するとともに、ご意見を国の政策に反映しています。





★下水道に関する九州・沖縄ブロック 意見交換会

毎年、創意工夫を生かした事業に取り組んでいる市町村長と、本省幹部・整備局、沖縄総合事務局幹部との間で意見交換を行っています。
下水道事業を巡る様々な課題の解決や、市町村がより事業に取り組みやすい環境づくりにつなげていきます。



★各種説明会、「出前講座」

都市・住宅関連の法制度や支援制度は、社会の変化に応じて常に新しいものに変化します。
建政部では、各種説明会・勉強会を開催するとともに、「出前講座」のオフナーを受け付けるなど、皆様への情報提供に努めています。



「まちづくり」「立地適正化計画」は…

都市整備課が担当します。 TEL:092-707-0187

「住まいづくり」は… 住宅整備課が担当します。 TEL:092-409-0613

1. 国営公園

全国には、約97,000箇所の都市公園があります。このうち、国家的記念事業や広域的な見地などから設置するものについては、国営公園として国(国土交通省)が整備、管理を行っています。
現在、国営公園は北海道から沖縄まで17箇所が開園しており、九州(沖縄を除く)においては、海の中道海浜公園と国営吉野ヶ里歴史公園の2箇所があります。

1 国営吉野ヶ里歴史公園

概要 ○吉野ヶ里歴史公園は、吉野ヶ里遺跡の保存と活用を目的に平成4年に国営公園として平成5年事業開始、平成25年3月に国営区域が概成したため国営吉野ヶ里歴史公園事務所を、国営海の中道海浜公園事務所と統合。平成28年3月に国営区域の整備が完了、維持管理へ移行。

インバウンド促進について

- 訪日外国人旅行者数がH25の約6.1倍増加！(中国人だけでもH27に比べ約10倍の伸び)外国語対応(英語・中国語・韓国語)のスタッフを配置し園内ガイドの充実。
- 台湾・タイの旅行エージェントへ佐賀県とタイアツプしPR活動を積極的に継続中！
- 古代の魅力だけでなく季節毎のイベントを開催しインバウンド促進へ。



吉野ヶ里歴史公園入園者数

入園者(万人)

外国人入園者(万人)

<Wi-Fi環境整備>
(東口歴史公園センター)
Wi-Fi環境を整備拡充し、FacebookやTwitterで公園情報等の発信を期待

<外国語対応>
英語・中国語・韓国語のガイドボード
スタッフにてきめ細やかな対応(写真は韓国語スタッフ)



<5ヶ国語のパンフ作成>
5ヶ国語(英語・中国語(簡体字・繁体字)韓国語・タイ語)のパンフレットを揃えインバウンド促進に貢献

- ・インバウンドが右肩上がりに増加
- ・H25年度からなんと約6.1倍の増加!
- ・H28年度も昨年比約2倍の伸び!

利用状況(イベント状況)

「ふるさと炎まつり」「光の響」「吉野ヶ里夢ロマン軽トラ市」など地域活性化に資するイベントや「火起こし」「勾玉」「宿泊」など体験学習の場として地域とともに開催。



ふるさと炎まつり(10月)



火起こし(通年)



宿泊体験(5月・10月)

② 海の中道海浜公園

概要

○北部九州地方の広域的レクリエーション需要に対応するため、昭和47年に返還された博多軍基地の跡地に計画された国営公園で、昭和50年度より整備を進め昭和56年度に一部供用開始。

イベント促進について

- 4月12日マリノアホールトリニユーアホールオープン後の利用者数約41.5万人(H29年7月末現在)
- 海の中道芸術花火2017を開催!入場者数は約1.1万人
- Wi-Fi環境整備と多言語化案内板を設置しイベントを積極的に推進!

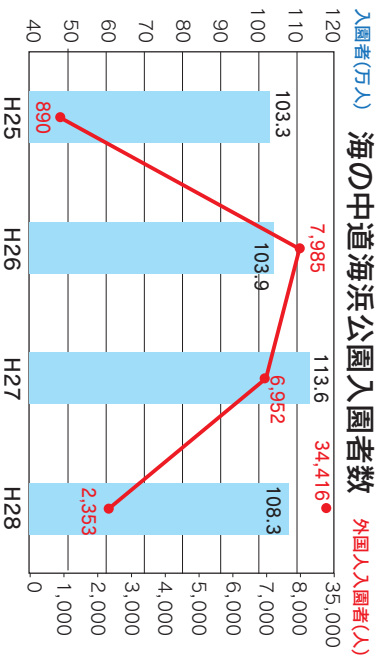


春はフラワーピクニックで始まり、バラまつりやうみなかいはなまつりなど多彩なイベントを開催



マリノアホールと海の中道は「対馬暖流」から「九州の海」へと再編し荒波と気泡で躍動感と臨場感を演出する「玄界灘水槽」を目玉として九州各地の多様な海を表す水槽を展示。また、ショーホールは観客席側にヌテージを設け、より迫力のあるアンジャやイルカショーを堪能。

個人旅行者が約3.4万人以上



- ・個人旅行者が約3万人以上
- ※バークエリアにおける入園者数
- H28は団体入園者数に加え間きどりによりカウントした入園者数を含む

利用状況(イベント状況)

「フラワーピクニック」、「うみなかいはなまつり」、「バラまつり」、「うみなかクリスマスキャンパルナイト」など四季の変化を感じるイベント開催。



うみなかキャンパルナイト



サンシャインフェスティバル(7月~9月)



サマーコンサート(7月)



動物ふれあいDAY(通年)

2.大規模災害からの復旧・復興

私たち建政部は、頻発する地震や豪雨災害への体制を常時より整え、発生時には、迅速に被災地へ赴き、情報提供や被災調査を行います。

また、地域の復旧・復興に向けて、技術的な支援を行っています。



応急危険度判定



被災状況調査



リエゾンの派遣

◆地震災害への対応(熊本地震のケース)

熊本地震発生後には、「熊本地震まちづくり・すまいづくり支援チーム」を設置し、まちづくりやすまいづくりに関する支援をはじめ、熊本城の復旧にあたっては、熊本市の取組を支援しています。

①まちづくり支援班

避難路・避難地、復興まちづくり拠点施設の整備、宅地の耐震化などのまちづくりを支援しています。

★都市防災総合推進事業(防災・安全交付金)

避難路・避難地といった公共施設、復興まちづくり拠点施設の整備を支援します。

補助率 1/2(熊本地震による制度拡充)

★宅地耐震化推進事業(防災・安全交付金)

大規模盛土造成地の滑动崩落防止や、宅地の液状化防止等を支援します。

補助率 1/2(熊本地震による制度拡充)

◆大規模盛土造成地滑动崩落防止事業 [6市町村]

事業主体:熊本市



震災当時



対策工事施工



◆宅地液状化防止事業[3市町村]

事業主体:熊本市



震災当時



揚水試験実施状況

③ 熊本城復旧支援班

災害復旧事業費等の活用により天守閣等の早期復旧を支援しています。

熊本地震により、熊本城は重要文化財建造物13棟全ての建造物が被災しました。昭和35年に再建された天守閣など、史料を活かして史実に基づいて復元された復元建造物建造物20棟も全て被災しました。

熊本市は「熊本城復旧基本方針」を平成28年12月に策定し、「2019年には天守閣の復旧した姿をご覧いただけるよう取り組む」こととしており、私たちは、この取組を支援しています。

〈熊本城の災害復旧目標〉

平成31年 秋 大天主外観復旧完了
平成33年 春 天守閣復旧完了



復旧工事中の熊本城公園(平成30年3月時点)

宇土櫓統櫓解体保存工事

平成30年3月

熊本城天守閣復旧整備事業

平成29年4月

頼当御門周辺落石垣撤去

飯田丸五階櫓倒壊防止

平成30年3月

仮設エローフ設置状況

石垣復旧整備事業

平成30年3月

※ 白線：都市公園区域
黄：国土交通省関係事業
赤：文化庁関係事業

◆豪雨災害への対応（H29.7九州北部豪雨等のケース）

H29.7の九州北部豪雨に関しては、次のように、被災状況（都市公園、下水道、宅地、公営住宅等）の調査や、関係機関との情報共有を行うとともに、現在は、被災地の復興に向けた取組を支援しています。

- 1 建設部職員が被災地へ赴き、「堆積土砂調査」を実施
- 2 被災自治体に対し、都市局所管「堆積土砂排除事業」の概要説明を実施
 - ・平成29年7月18日 福岡県朝倉市
 - ・平成29年7月19日 福岡県東峰村
 - ・平成29年7月21日 大分県日田市
- 3 被災自治体の復興計画策定への支援（社交金を活用した策定費配分他）
- 4 災害公営住宅に関する助言等



朝倉市との打合せ状況



朝倉市堆積土砂調査（寒水地区）

★都市災害復旧事業

公共土木施設（公園）や都市計画区域内の都市施設（街路、都市排水施設等）が被災した場合や、市街地に多量の土砂が堆積した場合に、被災施設の復旧や堆積土砂の除去を支援する都市災害復旧事業を実施しています。



事業主体：福岡県朝倉市
平成29年7月6～7日 九州北部豪雨
被災面積 約59ha
堆積土砂量 約497,000m³



事業主体：大分県津久見市
平成29年9月14～18日 台風18号
被災面積 約8.3ha
堆積土砂量 約2,300m³

3. まちづくりへの支援

安心・安全な通学路(街路事業)

- ★根拠法…… [道路法]及び「都市計画法」に基づき施行される事業
 - ★事業説明… 都市計画事業として行われる道路の新設、改築等に関する事業
 - ★補助率…… 新設 1/2、改築 1/2 又は 5.5/10
- 佐賀県小城市 小城駅千葉公園線



まちの分断を改善へ(連続立体交差事業)

都市を分断している鉄道を立体化することにより、多数の踏切を除去し、踏切事故の解消、都市交通の円滑化を図る事業

大分県大分市 JR大分駅付近連続立体交差事業(上野踏切)



まちの顔づくり(交通結節点改善事業)

交通機関間の連携強化や移動の連続性の強化を図る事業

鹿児島県日置市 JR伊集院駅前広場、自由通路



特色のあるまちづくり(都市再生整備計画事業(旧まちづくり交付金))

- ★根拠法…… 「都市再生特別措置法」に基づき施行される事業
- ★事業説明… 市町村が作成した都市再生整備計画に基づく事業
- ★補助率…… 4/10等

宮崎県都城市 都城中央地区 子育て世代活動支援センター、地域交流センター



Before



After

都市基盤の整備(土地区画整理事業)

- ★根拠法…… 「土地区画整理法」に基づき施行される事業
- ★事業説明… 公共施設の整備改善及び宅地の利用増進を図るため、土地の区画形質の変更及び公共施設の新設又は変更に関する事業
- 地方公共団体施行：面積5ha以上の地区で幅員12m以上の都市計画道路の新設又は改築に係る費用
- 街路事業と同じ
- ★補助率…… 鹿児島県鹿児島市 吉野地区



Before



After

既成市街地のリニューアル(都市再生土地区画整理事業)

- ★根拠法…… 「土地区画整理法」に基づき施行される事業
- ★事業説明… 都市基盤が脆弱で整備の必要な既成市街地の再生、街区規模が小さく敷地が細分化されている既成市街地における街区再生による都市機能更新等を推進するため施行する事業
- 重点地区：直前の国勢調査に基づく人口集中地区(DID)に係る地区 等の要件を満足する地区
- 1/2等
- ★国補助率…

福岡県北九州市 城野駅北地区(ボン・ジョーン)



Before



After

都市拠点の整備(市街地再開発事業)

- ★根拠法…… 「都市再開発法」に基づき施行される事業
- ★事業説明… 市街地の土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新とを図る建築物及び公共施設の整備に関する事業
都市局所管事業は、地方公共団体施行の市街地再開発事業と都市計画決定された公共施設整備を伴うものに限られ、それ以外は住宅局所管となる。
- ★補助率…… 面積10,000㎡以上の事業1/3、公共施設整備 1/2



【所在地】福岡県北九州市小倉北区京町三丁目 地内
【面積】約0.6ha
【施行者】小倉駅南口東地区市街地再開発組合
【施行期間】平成26年度～平成31年度
【整備内容】公共施設 都市計画道路博労町線(幅員約25m)
都市計画道路8号線(駅前広場)
施設建築物 延べ面積 約40,200㎡
(住宅、業務、商業、駐車場等)

災害に強いまちづくり(都市防災総合推進事業)

- ★事業説明… 防災上危険な市街地の防災性の向上を図ることを目的に行われる事業及び被災地の早期復興を図るため行われる事業
- ★補助率…… 調査1/3、施設整備1/2等

Before



After



市民の交流の場づくり(都市公園事業)

- ★根拠法…… 「都市公園法」に基づき施行される事業
- ★事業説明… 都市公園等の新設又は改築に関する事業
- ★補助率…… 新設又は改築1/2、用地買収1/3

福岡県 新宮町 新宮ふれあいの丘公園

Before



After



健全な水循環系の構築（下水道事業）

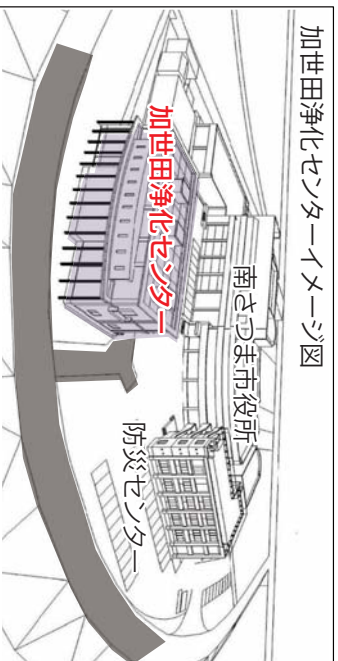
- ★根拠法…… 「下水道法」に基づき施行される事業
- ★補助率…… 管渠等1/2 処理場：用地買収、ポンプ場等1/2、処理施設等5.5/10（公共下水道）

未普及対策

汚水管渠、処理場等の整備を行う事業

また、処理場では、処理水を再生水に活用、処理した汚泥から固形燃料、肥料、ガス発電など様々な有効利用に取り組んでいます。

加世田浄化センターイメージ図



南さつま市：加世田浄化センター
（H30年度から本格着手予定）

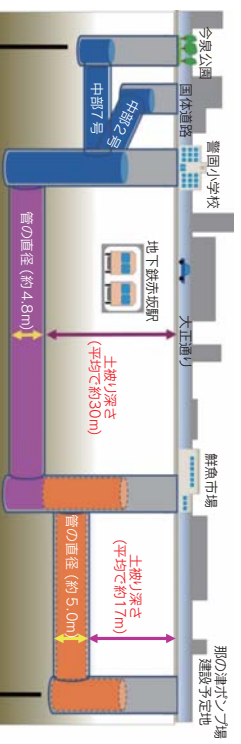
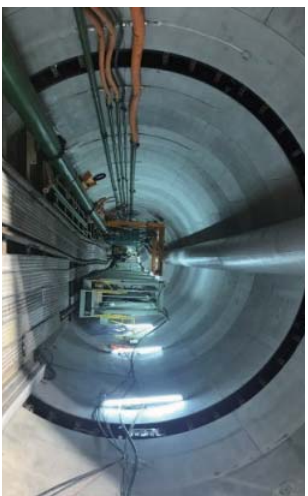


佐賀市：下水汚泥を堆肥に有効利用

浸水対策

雨水管渠、ポンプ場、調整池、貯留管等の整備を行う事業

雨水幹線・貯留管の整備状況（内径5.0m）



整備済み ← 整備中（H30年度完了予定）
雨水幹線・貯留管イメージ図
（総貯留量約60,000m³（25m²ターナル約160杯分））

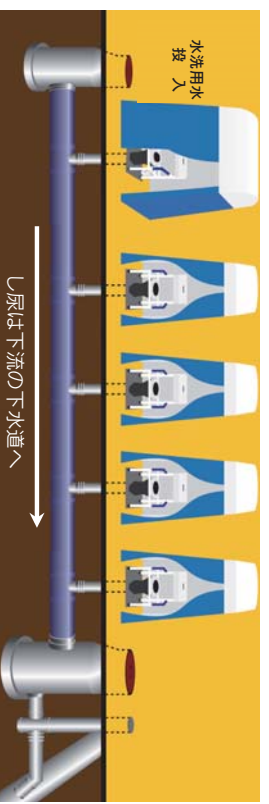
福岡市：天神地区周辺の雨水幹線・貯留管の整備

地震対策

管渠、処理場等の施設の耐震化やマンホールトイレ等の整備を行う事業



マンホールトイレ設置状況（熊本地震の際に活用）



マンホールトイレ イメージ

熊本市：マンホールトイレ整備

4.住まいづくりへの支援

地震に強い住宅・建築物へ(住宅・建築物耐震改修事業、耐震対策緊急促進事業)

南海トラフ巨大地震など大災害のおそれが増している中で、災害に強靱な地域としていくためには、住宅・建築物の耐震化が必要です。私たちは、多数の住民が利用するような大規模な建築物や緊急輸送路沿道の建築物、積極的な取組を行っている地方公共団体を対象に、耐震診断・改修等にかかる費用を支援しています。

★補助率…… 1/3等



Before



After

公営住宅等のリニューアル (公営住宅等ストック総合改善事業、地域優良賃貸住宅整備事業等)

昭和期に大量に供給された公営住宅も、今や老朽化が進んでおり、その長寿命化・建替えが地域にとつての大きな課題となっています。私たちは、事業の効率化等をもたらすPPP/PFIの活用、居住機能再生のための福祉施設の導入等を推奨しながら、公営住宅ストック等のリニューアルを支援しています。

★補助率…… 1/2等



Before



After

EV棟増築



公営住宅等の整備



地域の核での都市機能リニューアル(市街地再開発事業)

中心市街地など地域の核となるエリアでも、ビルの老朽化や都市機能の陳腐化などカ課題となっており、「コンパクトシティ」の考え方も背景に、地域の「身の丈」も踏まえたリニューアルが求められています。私たちは、そのための一手法である市街地再開発事業に対して、その建築にかかる費用を支援しています。

★補助率…… 1/3等



Before



After

地域の魅力を高める住宅・建築物へ（優良建築物等整備事業、暮らしにぎわい再生事業）

防災拠点機能の導入、省エネ性能等の高い住宅・建築物の建築、老朽化したマンションの建替え、土地利用の共同化など、私たちは、地域の魅力を高める優良な住宅・建築物の建築にかかる費用を支援しています。

★補助率…… 1／3等



持続可能な住宅団地へ（住宅市街地総合整備事業、地域居住機能再生推進事業）

既存の住宅団地は、充実したインフラなど良好な居住環境にありつつも、急激な高齢化等による空き家の発生と生活サービスの維持困難の悪循環などが大きな課題となっています。私たちは、地域コミュニティの充実、公的賃貸住宅や生活サービス施設の再生、若年世帯の住替えなどの取組を支援しています。

★補助率…… 1／3等



密集市街地等の安全性を高める（住宅市街地総合整備事業）

地震時等に大規模な火災の発生のおそれがある密集市街地等を対象に、私たちは、老朽木造住宅の除却、建築物の防火改修や建替え、災害に強い街区や避難路・避難地となる道路等の整備などの取組を支援しています。

★補助率…… 1／3等



増え続ける空き家に（各種事業）

少子高齢化や人口減少を背景に、全国的に空き家が急増しており、その除去と活用が大きな課題となっています。特に活用の際には、幅広い視野をもって真に住民が求める活用方策を考えることが重要です。私たちは、「空家等対策計画」に沿った計画的な取組や、空き家の発生抑制など多様な課題の解決に向けた取組を支援しています。

★補助率…… 1／2等



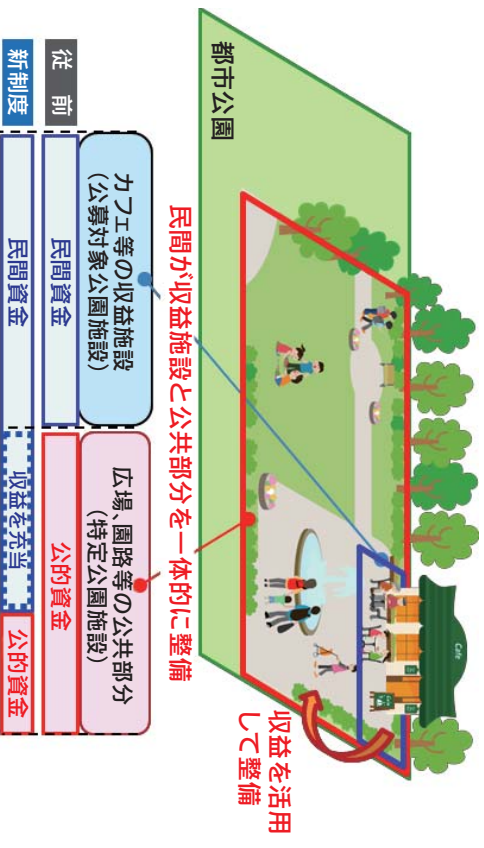
5.民間との連携まちづくり

1 Park-PFI

根拠法：都市公園法第5条の2～9

事業期間の目安：20年以内

概要：飲食店、売店等の公園利用者の利便の向上に資する公募対象公園施設の設置と、当該施設から生ずる収益を活用してその周辺の園路、広場等の一般の公園利用者が利用できる特定公園施設の整備・改修等を一体的に行う者を、公募により選定する制度



2 海の中道海浜公園におけるPFI事業の推進

○海の中道海浜公園においては、これまでUR(独立行政法人都市再生機構)が管理・運営を行っていた水族館・ホテル等の収益施設について、民間の資金と経営能力・技術的能力を活用するPFI事業を導入しました。(国営公園として初)

○事業者が施設の改修と長期間の管理運営を行えることから、サービス水準の向上が図られ、公園全体の利用増とともにインバウンド観光(約3.6万人(H28実績(個人・団体込))や地域活性化の拠点として寄与することが期待されます。

水族館(マリノワールド海の中道)

平成27年10月21日に「マリノワールドPFI(株)」と事業契約を締結し、平成28年4月より20年間にわたる管理運営事業がスタート。平成29年4月12日のリニューアルオープン後の来場者が約4.15万人と1.5倍(7月末の前年比)の伸び!

＜サービス向上の一例＞

- ・対馬暖流から「九州の海」をテーマに九州各地の多様な海を表す水槽に改修
- ・エントランスホール、レストランの改修、ユニバーサルサインの拡充
- ・玄界灘荒波水槽、ショープールを臨場感あふれるものに改修
- ・スズホアナリによる音声ガイド(4ヶ国語に対応)を導入



ホテル、リゾート(ザ・ルイカンズ等)

平成29年5月31日に「(株)海の中道リゾート」と事業契約を締結し、平成30年4月より20年間にわたる管理運営事業がスタート。



＜サービス向上の一例＞

- ・初期段階における大規模リニューアル、長期修繕計画により、お客様に常に快適な空間を提供
- ・公園・マリノワールドと連携し公園全体の利用者増を図る
- ・ファミリー、ブライダル、インバウンド等それぞれのニーズに対応したサービスの提供
- ・海をテーマにしたアクティビティ、講習会等のプログラムを導入し、海の楽しみの機会を増やす
- ・スズホアナリによる音声ガイド(4ヶ国語に対応)を導入

3 民間まちづくり活動促進・普及啓発事業

先進団体が実施する、これから民間まちづくり活動に取り組もうとする者に対する普及啓発事業や、まちづくり会社等の民間の担い手が主体となった都市再生特別措置法の都市利便増進協定に基づく施設整備等を含む実証実験等に助成をしています。これにより、民間まちづくり活動を広めるとともに、地域活力の向上等を図ります。

普及啓発事業

先進団体が持つ継続的なまちづくり活動のノウハウなどを他団体に水平展開する普及啓発事業

- ① 都市の課題解決をテーマとし、多様なまちづくり関係者を巻き込んだワークショップを開催するなど、まちづくりの現場における現実の課題解決に向けた継続性のある活動を実施する人材の育成を図る仕組みの構築・運営
- ② ①と連携しつつ、優れたまちづくり活動の普及啓発

【定額補助】都市再生推進法人、景観協議会、市町村都市再生協議会、地方公共団体、大学又は民間事業者等（これらを構成員とするJVも含む。）

社会実験・実証事業等

■都市利便増進協定、歩行者経路協定、又は低未利用土地利用促進協定に基づく施設の整備・活用

■まちの賑わい、交流の場の創出や都市施設の活用等に資する社会実験等

- ・協定に基づく広場、駐輪場、街路樹、街灯などの整備や通路舗装の高質化等
- ・空き地・空き店舗等の活用促進
- ・地域の快適性・利便性の維持向上
- ・地域のPR・広報等

社会実験、実証実験等の実施
(広場等の公共空間を活用したイベント、オープンカフェ等の実施等)

【直接補助】都市再生推進法人
補助率：1/2 以内
(かつ、地方公共団体負担額以内)

【間接補助】
都市再生推進法人、景観協議会、市町村都市再生協議会、
補助率：1/2 以内
(かつ、地方公共団体負担額以内)
【間接補助】民間事業者等
補助率：1/3 以内
(かつ、地方公共団体負担額の1/2 以内)

■地方再生コンパクトシティのモデル都市において都市再生整備計画等に位置づけられた官民連携事業

- ・官民連携組織の立ち上げ
- ・市場調査、アンケート分析、基礎的調査
- ・公共空間等に係る軽微な整備、改修等

社会実験、実証実験等の実施
(オープンカフェ、コミュニケーション等)

【直接補助】民間事業者等
(ただし、地方公共団体の出資等が過半を占めない団体に限る)
補助率：1/2 以内
(かつ、地方公共団体負担額以内)

4 官民連携まちづくりへの財政支援制度

支援制度	制度の概要
民間まちづくり活動促進事業 (普及啓発事業)	先進団体が持つまちづくり活動のノウハウを他団体に水平展開し、都市の課題解決に向けた継続性のある活動を実施する人材育成に対する支援制度
民間まちづくり活動促進事業 (社会実験・実証事業等)	民間の担い手が主体となつて行う、協定に基づく施設の整備・活用や、まちの賑わい・交流等に資する先進的な社会実験等に対する支援制度
都市環境維持・改善事業資金 (エリアマネジメント融資)	エリアマネジメントを目的とする事業を行う都市再生推進法人又はまちづくり法人に対し、地方公共団体を通じて無利子貸付を行う融資制度
まちづくりファンド	地域の資金等を活用し、当該地域内の一定の区域の価値向上に資する民間事業者によるリノベーションその他のまちづくり事業を支援するため、民間まちづくり事業への出資・融資又は助成を行うまちづくりファンドに対して民都機構が出資又は資金拠出による支援を行う制度
都市安全確保促進事業	都市再生緊急整備地域及び主要駅周辺地域等の滞在者等の安全の確保と都市機能の継続を図るため、官民連携による一体的・計画的なソフト・ハード両面の対策を支援する制度。
国際競争力強化・シテイセールズ 支援事業	特定都市再生緊急整備地域に外国企業等を呼び込むため、国際的ビジネス環境等改善に資する都市機能の向上、シテイセールズに係るソフト・ハード両面の対策及び国際競争力強化施設整備を支援する制度。
土地等を譲渡した場合の 税制特例	都市再生整備計画や立地適正化計画に基づき、地方公共団体や一定の都市再生推進法人が実施する事業などのために土地等を譲渡した場合の譲渡人に対する税制特例(軽減税率、1500万円特別控除)

6.平成30年度の重点的な取組

1 都市のスポンジ化対策(都市機能誘導区域、居住誘導区域を中心に)

都市再生特別措置法等の一部を改正する法律

コーポネート・土地の集約

●「低未利用土地権利設定等促進計画」制度の創設

低未利用地の地権者等と利用希望者とを行政がコーポネートし、所有権にこだわらず、複数の土地や建物に一括して利用権等を設定する計画を市町村が作成

※所有者等探索のため市町村が固定資産税課税情報等を利用可能

〔(税) 登録免許税・不動産取得税の軽減〕



●都市再生推進法人(まちづくり団体等)の業務に、低未利用地の一時保有等を追加

〔(税) 所得税等の軽減〕

●土地区画整理事業の集約換地の特例

低未利用地を柔軟に集約し、まちの顔となるような商業施設、医療施設等の敷地を確保

〔(予算) 都市開発資金貸付け
【都市開発資金の貸付けに関する法律】〕

●市町村は、低未利用土地利用等指針を作成し、低未利用地の管理について地権者に勧告が可能に

都市機能のマネジメント

●「都市施設等整備協定」制度の創設

民間が整備すべき都市計画に定められた施設(アクセス道路等)を確実に整備・維持

●誘導すべき施設(商業施設、医療施設等)の 休廃止届出制度の創設

市町村長は、商業機能の維持等のため休廃止届出者に助言・勧告

身の回りの公共空間の創出

●「立地誘導促進施設協定」制度の創設

交流広場、コミュニティ施設、防犯灯など、地域コミュニティやまちづくり団体等が共同で整備・管理する施設(コモンズ)についての地権者による協定(承継効付) 〔(税) 固定資産税の軽減〕

●「都市計画協力団体」制度の創設

都市計画の案の作成、意見の調整等を行う住民団体、商店街組合等を市町村長が指定(身の回りの都市計画の提案が可能に)

都市の遊休空間の活用による安全性・利便性の向上

公共公益施設の転用の柔軟化、駐車施設の附置義務の適正化、立体道路制度の適用対象の拡充等を措置

2 立地適正化計画策定の促進

○立地適正化計画は、居住機能や医療・福祉・商業、公共交通等の様々な都市機能の誘導により、都市全域を見渡したマスタープランとして位置づけられる「市町村マスタープランの高度化版」であるとともに、将来の目指すべき都市像を実現する「戦略」としての意味合いをもつものです。

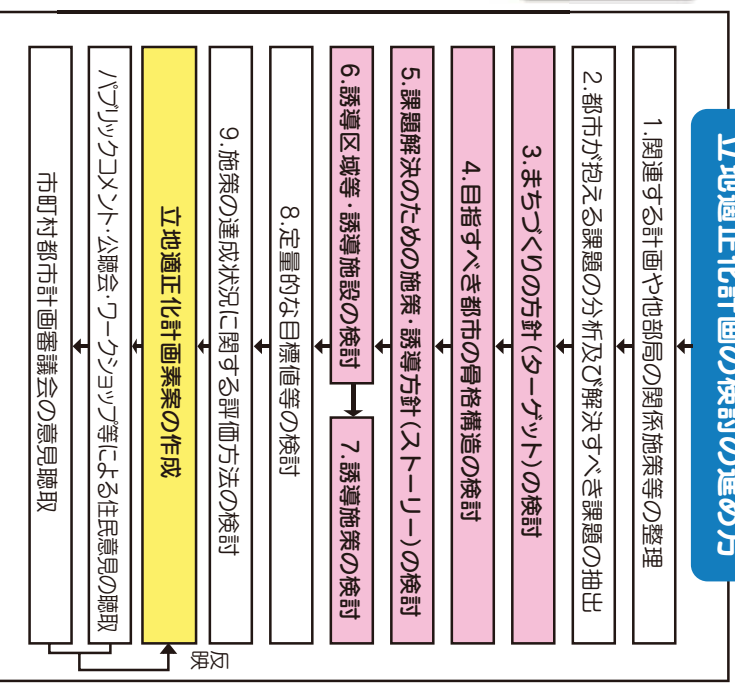
◇計画策定に関する支援措置

事業名	事業概要	補助率
集約都市形成支援事業 (コンパクトシティ形成支援事業)	立地適正化計画の作成を支援することにより、都市の中心拠点や生活拠点に生活サービス機能の誘導を図るとともに、その周辺や公共交通沿線に居住の誘導を図る。	1/2

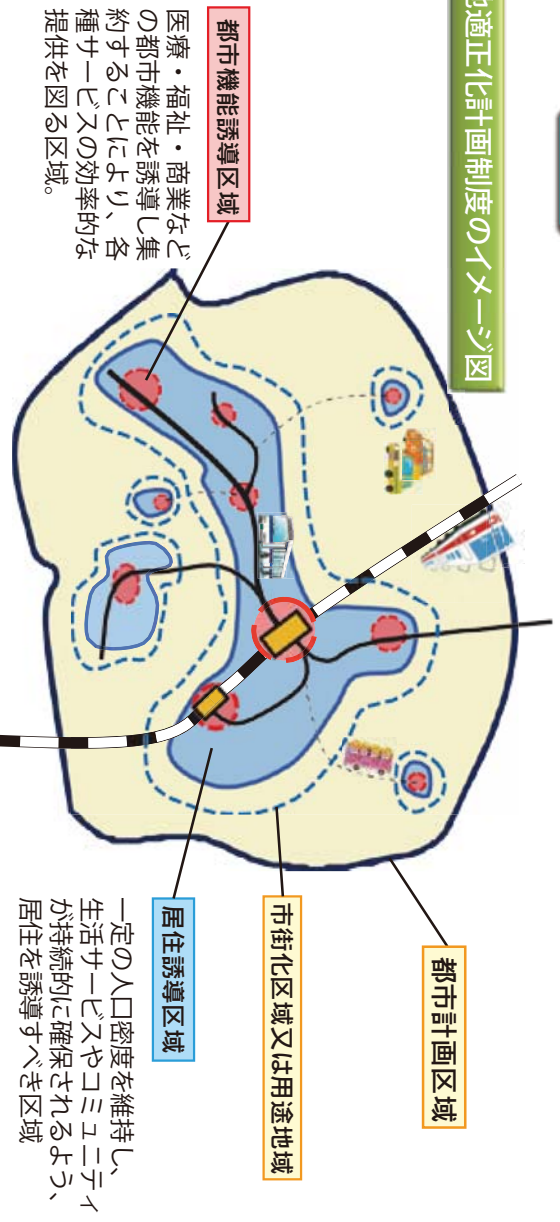
様々な関係施策と連携イメージ



立地適正化計画の検討の進め方



立地適正化計画制度のイメージ図



国土交通省 九州地方整備局

〒812-0013 福岡県福岡市博多区博多駅東2丁目10番7号 福岡第二合同庁舎

電話:092-471-6331(代表)

第1版 平成30年4月